

# 『シルバー派遣』って知ってますか

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団（群馬県シルバー人材センター連合会）が、行う労働者派遣事業のことです。

こんな仕事に派遣しています

スーパーマーケットでの、品出しやレジ打ち等



児童クラブの補助、児童のお迎え等



図書館等の受付  
観光ガイド  
入園料徴収

## 特色

- 公共的、公益的団体からの派遣なので、収益を目的としていないため、比較的割安で利用できます。
- 派遣する高齢者の長い経験に裏打ちされた技能、知識が期待できます。
- 1日単位または30日以内の短期派遣についても、対応可能です。
- 事業所の他の従業員と同様、事業所の指揮命令の下で就業することができます。

介護施設、児童クラブ等の清掃業務



介護施設での補助業務



飲食店、病院等の食器洗浄



公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団（群馬県シルバー人材センター連合会）  
〒371-8517 前橋市新前橋町13-12群馬県社会福祉総合センター5階  
電話 027-255-6400 FAX 027-255-6166

（後援団体）群馬県商工会議所連合会 群馬県商工会連合会 群馬県中小企業団体中央会

## 「シルバー派遣」をもっと詳しく・・・

Q 料金体系は？

A 派遣料金+消費税となります。

料金については、下記のシルバー実施センターにお気軽にお問い合わせください。  
お見積もりは無料です。

Q 派遣できるエリアは？

A 原則として、貴事業所のある市町村内に限られます。

また、派遣労働者は貴事業所のある市町村内のシルバー人材センターの会員が派遣されます。

Q 実施体制は？

A 派遣元事業主は、群馬県長寿社会づくり財団（群馬県シルバー人材センター連合会）です。

実施事業所は、下記のシルバー人材センター内に設置し、派遣元責任者であるセンター職員が対応します。

### 注意事項

- ①港湾運送業務 ②建設業務 ③警備業務 ④病院等における医療関係の業務及び高齢者にとって危険又は有害な作業等につきましては派遣することが出来ません。
- 対応できる会員がない場合は、派遣できない場合もございます。
- 労災保険が適用されます。（社会保険、雇用保険は、内容から適用対象となりません。）
- 事業所との契約当事者は、群馬県長寿社会づくり財団（群馬県シルバー人材センター連合会）になります。
- 事業所が労働者の派遣を受けるにあたり、事前の面接や履歴書の送付の要請等、会員を特定する行為は法令により禁止されています。
- 概ね月10日程度以内の仕事または概ね週20時間未満の仕事に限ります。

### シルバー派遣実施事業所一覧

前橋市シルバー人材センター	027-254-5022	藤岡市シルバー人材センター	0274-22-2151
高崎市シルバー人材センター	027-322-0206	富岡市シルバー人材センター	0274-60-1600
桐生市シルバー人材センター	0277-43-9161	安中市シルバー人材センター	027-380-5112
伊勢崎市シルバー人材センター	0270-24-7722	みどり市シルバー人材センター	0277-72-1905
太田市シルバー人材センター	0276-46-2427	吉岡町シルバー人材センター	0279-30-5161
沼田市シルバー人材センター	0278-24-2942	甘楽町シルバー人材センター	0274-74-3475
館林市シルバー人材センター	0276-72-1321	みなかみ町シルバー人材センター	0278-25-4688
渋川市シルバー人材センター	0279-22-4688	板倉町シルバー人材センター	0276-82-3952
		大泉町シルバー人材センター	0276-61-2230

職場を支える新たなパワーとして、  
シルバー会員が活躍をしています。

